

# 要 望 書

令和3年8月

木 更 津 市

## 基地対策に関する要望書

日頃より、木更津市の基地対策にご理解賜り、深く感謝申し上げます。

本市は、在日米軍が施設及び区域を管理し、主として陸上自衛隊第1ヘリコプター団が共同使用する飛行場機能を持った陸上自衛隊木更津駐屯地をはじめ、海上自衛隊航空補給処や航空自衛隊木更津分屯基地も所在し、基地と共存するまちであります。

多くの市民は、国の防衛政策や沖縄県の基地負担軽減への取組に一定の理解を示しておりますが、近年、陸上自衛隊の飛行運用においては、平日の早朝や夜間、さらには、土曜日、日曜日にも頻繁に訓練が行なわれている状況であります。

また、木更津駐屯地における米海兵隊MV-22オスプレイの定期機体整備及び陸上自衛隊V-22オスプレイの暫定配備については、地元自治体として協力していく考えではありますが、米軍機及び自衛隊機の飛行運用の実態も踏まえれば、市民の負担感が増しています。

引き続き、市民の安全・安心を第一に考え、市民の負担が軽減できるよう取り組んでまいりますが、市民に理解を得ていくうえでは、基地周辺の環境整備等の地域振興策をさらに推進していく必要も生じております。

については、本市における基地周辺地域の実情をご理解いただき、下記事項の早期実現について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 基地運用の影響に伴う基地周辺住民への配慮について

市民には、これまでの米軍機や自衛隊機の飛行運用の実態に伴う騒音や振動などの負担に加え、日米オスプレイの整備拠点となったことによる負担が生じており、また、陸上自衛隊V-22オスプレイの暫定配備による新たな負担が生じている。

このような状況を踏まえ、米軍機や自衛隊機の飛行運用により、夜間早朝等の騒音や振動による被害を基地周辺住民や漁業者に与えないよう最大限の配慮をされること。

また、基地周辺住民の負担軽減に向けた対策として、陸上自衛隊V-22オスプレイの暫定配備後の実態を踏まえ、貴省において、木更津駐屯地に配備されている航空機による騒音や航空機に起因すると思われる振動についての測定を行うこと。

さらに、木更津駐屯地に配備されている航空機が、格納庫前のエプロンで行っているエンジンを始動させて行う飛行前の点検等に係る騒音の軽減を図るため、必要な施設整備を行うこと。

#### 2 基地周辺地域の施設整備等について

江川総合運動場拡張整備事業や同報系無線デジタル化整備事業など民生安定

施設整備事業等の推進に、ご協力をいただいているところであるが、今後も、在日米軍と陸上自衛隊が共同使用する基地の重要性と、基地を抱える本市の状況を十分考慮し、上記事業をはじめ、基地周辺地域の振興に繋がる事業の推進に最大限の配慮をされること。

### 3 特定防衛施設周辺整備調整交付金について

平成29年2月から日米オスプレイの共通整備基盤として木更津駐屯地において米海兵隊MV-22オスプレイの定期機体整備が開始され、また、昨年7月10日から陸上自衛隊V-22オスプレイの暫定配備が開始されたことにより、基地周辺住民の負担も大きくなっていることから、市では、民生安定事業を推進するための財源確保が課題となっている。

このような木更津駐屯地における態様の変化、本市の対応等にご理解いただき、交付金の増額を行うこと。

### 4 オスプレイの飛行運用について

本市の重要な観光資源の一つに潮干狩りがあり、春から夏にかけて多くの客で賑わっている。潮干狩り場は、オスプレイの場周経路下にあることから、引き続き、潮干狩り客が不安をいただくことがないように時間帯等を考慮することをはじめ、駐屯地周辺で集客イベントが実施される際には、オスプレイの飛行運用における基地周辺住民や観光客等への配慮を行うこと。

### 5 安全対策の徹底及び迅速な情報提供について

市民の安全・安心の確保のため、日米オスプレイを含め、全ての航空機の運用・整備について安全対策を徹底すること。なお、陸上自衛隊V-22オスプレイについては、平成24年9月19日に日米合同委員会において合意された「日本国における新たな航空機（MV-22）に関する合同委員会への覚書」に準じた運用をすること。

万が一、事故等が発生した場合、速やかにその状況を市に報告するとともに、原因究明を行ない再発防止に万全を期すること。

また、米海兵隊MV-22オスプレイの定期機体整備や陸上自衛隊V-22オスプレイの暫定配備に関する情報については、迅速かつ詳細な情報提供を行うとともに、貴省の責任において積極的な情報発信を行うこと。

令和3年8月25日

防衛大臣 岸 信夫 様  
北関東防衛局長 扇谷 治 様

木更津市長 渡辺 芳邦

